

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等
基本目標1 「強靱」な 水道の構築	主要施策(1) 安定給水の確保	取組③ 浄・給水場 設備の更新・ 整備	1	27年度の達成実績が93.1%（54件/58件）となっており、54件/58件と件数が多いが前中期経営計画の合計の数値ではないのですか。	A委員 確認	28年度の実績については、現在とりまとめており、29年度に確定することから、参考として前計画の27年度の実績を記載しています。	事務局
	主要施策(2) 耐震化の推進	成果指標	2	施設や管路の耐震化率（成果目標）と耐震化施設数・管路延長（達成目標）は、数字は異なりますが、同じデータに基づく実質的に同じもので、意味がないように感じます。それよりは、成果指標の方は耐震化給水人口率のように、どこを工事すべきかという優先順位付けの議論も含んだ指標で評価すべきではないかと思えます。	B委員 提案	東日本大震災における湾岸埋立地域での管路被害を踏まえ、当該地域の管路更新を最重要課題と位置付け、湾岸埋立地域における管路の耐震化率を中期経営計画の指標として掲げたものです。	給水課
		取組② 管路の耐震化 の推進	3	達成指標工）「基幹管路の整備延長」の27年度の達成実績が2.8kmとなっていますが、基幹管路の整備（第二北総～成田線）の実績で誤りではないのですか。	A委員 確認	第二北総～成田線を含めた基幹管路について計画的に整備しており、27年度の基幹管路の実績については、第二北総～成田線のみを実施しましたので、その分を掲載しております。	給水課
	主要施策(3) 危機管理体制 の充実	成果指標	4	指標の定義を明示してある方が良いと思えます。	B委員 提案	成果指標については、当局水道事業全職員を対象に実施する情報伝達訓練の応答率となります。 また、訓練の時期については、第1回を年度当初、第2回を当局水道事業震災対策総合訓練に併せ実施します。 なお、システムは水道局独自のものであり、年度当初は訓練に初めて参加した他部局から異動してきた職員と新規採用職員が、操作に不慣れであるため、職員を個別に指導し、意識の向上とシステムへの習熟度の向上を図ることにより成果がでるものと考え、今回中期経営計画では年度最終回の応答率を達成値としています。 御指摘のとおり、上記の定義として、記載します。	計画課
		取組③ 浄水施設の危 機管理対策の 強化	5	達成目標の※は何を意味するのですか。	A委員 確認	対象となる施設を記載する上で、区切りのために記載しております。他の表現と合わせ、削除致します。	浄水課
			6	本中期経営計画期間外も含めた覆蓋設置費用総額はいくらでしょうか。	C委員 確認	概算で約53億円を見込んでおります。	浄水課

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等
基本目標2 「安全」な水の供給	主要施策(4) 安全な水づくり	取組① 水源の監視・保全	7	臨時調査はどういう場合に行われるのでしょうか。	C委員	確認 臨時調査は、毎月実施している水質調査や、他事業者等からの情報提供等において、浄水処理への悪影響が懸念される場合などに、頻度や地点を増やして行います。 また、過去に高濃度かび臭等の水質異常が発生した地点について、臨時にパトロールを行います。	浄水課
		取組② 高度浄水処理の拡充	8	ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備のスケジュールでは平成35年度の稼働に向けた工事施工と記載されていますが、取組内容では「平成31年度完成に向け」と記載されており、矛盾するのではないのでしょうか。 31年度の完成であれば、矢印は31年度で終わり32年度は稼働となるのではないのでしょうか。	A委員	確認 高度浄水処理の拡充については、ちば野菊の里浄水場（第2期）施設整備事業の中で、高度浄水処理施設築造工事1件が該当しており、その工事の完成が平成31年度としていることから「平成31年度完成に向け」という表現としました。委員ご指摘を踏まえ、スケジュールとの整合を図るため、「2期施設の稼働は平成35年度」と追記します。	計画課
			9	柏井浄水場西側施設高度浄水施設建設予定地の埋設汚泥対策が平成29年度で終わるのであれば、30年度から施設建設にとりかかるのでしょうか。そうであれば、スケジュールに建設工事について記載する必要があるのではないのでしょうか。	A委員	確認 平成29年度までの埋設汚泥対策工事を実施後、汚泥層内部の硫化水素の発生状況を確認し、検出されなくなった後、最低2年間の経過観察を行い、硫化水素が検出されないことを再度確認することとしています。 （環境省が定めた「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に準拠）その後、高度浄水処理施設の設置場所などについて再検討することとしており、着手時期が不確定となっていることから、スケジュールには、記載しておりません。	計画課
	取組③ 水質管理レベルの維持・向上	10	取組内容中の「水質検査の信頼性を保証」は「水質検査の信頼性を確保」の方がよいのではないのでしょうか。	A委員	文言 御指摘のとおり、取組としては「水質検査の信頼性を確保」の方が適切であると考えられるため修正します。	浄水課	
	主要施策(5) おいしい水の供給	成果指標	11	成果指標(2)「水道水のおいしさ」の5か年の目標を55%と設定していますが、半分近くの方が水道水はおいしくないと言っていることに対して、もう少し目標を高く設定し、取り組む必要はないのでしょうか。	A委員	確認 目標設定時は、「おいしい」と「ややおいしい」を合わせて47%、「おいしくない」と「ややおいしくない」を合わせて32%となっています。アンケート結果の経年変化から統計的に計算した5年後の予想値は50%でしたが、PR等の取組による効果を5%上乗せした目標値としました。	計画課
		取組① おいしい水づくりの技術的な取組み	12	塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度目標を0.4mg/lとしています。前中期経営計画で完了した菅田給水場での実績値はクリアしているのでしょうか。もしクリアしていない場合、目標値を緩める必要性はないのでしょうか。	C委員	確認 菅田給水場系統のH27年度実績値は、高区0.64mg/L、中区0.60mg/L、低区0.58mg/Lで目標値をクリアしていません。 現中期経営計画からは、残留塩素濃度低減化試験の実施に併せて新たな取組である管網末端での残留塩素濃度管理を実施することで0.4mg/Lを目指すこととしています。なお、柏井浄水場での低減化試験に併せて、再度低減化試験を実施し、目標達成に向けて取り組むこととしております。	計画課
		取組② 安全でおいしい水キャンペーン	13	29年度の達成目標22千人が27年度の実績24千人よりも少なくよいのでしょうか。	A委員	確認 過去10年間の実績は、18,537人～24,189人の範囲で年度ごとに変動しており、平均値の22,488人をもとに達成目標を設定しました。	計画課
		取組③ お客様とのコミュニケーション	14	スケジュールにおいて、「件」でなく「人」の方がよいではないのでしょうか。	A委員	文言 御指摘のとおり、修正します。	計画課

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等
基本目標3 お客様からの「信頼」の確保	主要施策(6) お客様サービスの推進	取組① 「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実）	15	取組内容中の「詳細に調査し」は「詳細に分析し」の方がよいではないでしょうか。	A委員	文言 御指摘のとおり、修正します。	業務振興課
		取組③ 新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	16	新料金システムの稼働に際しては、開発段階毎のテストはもちろんのこと、限りなく本番に近いメンバー、ハードの下でのリハーサルなど十分に実施してください。	C委員	提案 平成28年度内にリハーサル計画を作成、さらにリハーサルの手順を十分に検討の上決定し、平成29年5月以降、本番稼働までに4回のリハーサルを実施する予定です。	業務振興課
	主要施策(7) 大規模事業者の責務と社会貢献	成果指標	17	何年を基準とした削減量か等、定義を明示してある方が良いと思います。	B委員	提案 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの活用により削減された電力量やリサイクルの推進で削減できた燃料等、毎年度の取組で削減できたエネルギー量を二酸化炭素量に換算し、表しています。 御指摘のとおり、上記の定義を記載します。	総務企画課
			18	29年度の成果目標を3,100t-CO2以上と設定していますが、省エネルギー機器の導入をすれば、27年度の実績3,329t-CO2よりも二酸化炭素排出削減量は増えるのではないのでしょうか。	A委員	確認 二酸化炭素排出削減量は毎年度の取組で削減できたエネルギー量を二酸化炭素量に換算し、実績としています。本計画期間内ではマイクロ水力発電設備の新規設置を予定しておらず、大幅に削減量が増加させる見込みがないことから、目標としては、過去の実績を鑑み、最低ラインの目標として、5年間を通じて毎年度3,100t-CO2以上と設定したところです。	総務企画課
		取組① 省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	19	29年度の2設備の省エネルギー機器の導入により削減されるCO2量の試算値があれば教えてください。	C委員	確認 平成29年度導入する省エネルギー機器は沼南給水場特高受変電設備及び北習志野分場遠隔監視制御設備の2設備の更新に伴うものとなります。沼南給水場特高受変電設備における試算値はCO2排出削減量としては約5t、電力削減量は約9,575kWhとなりました。 北習志野分場遠隔監視制御設備については、多種多様な機器から構成される当該設備の消費電力の正確な把握が難しいため試算しておりませんが、運用を通じて省エネルギーの検証を行っていきたいと考えております。	浄水課
		取組④ 国際貢献及び他事業者への支援	20	28年度の14事業者への3講座の開放の結果、受講された他事業者の方は何名だったのでしょうか。	C委員	確認 平成28年度は「浄水処理技術研修」、「水質管理研修」、ちば野菊の里浄水場の建設に係る「現場見学会」の3講座を県内用水供給事業者（6事業者）と当局給水区域に隣接する上水道事業者（8事業者）の計14事業体に開放しました。 受講事業者は延べ12事業者で、受講者数は延べ17名でした。 内訳は以下のとおりです。 ①水質管理研修：6水道事業者7名 （市原市1名、九十九里（企）1名、北千葉（企）1名、東総（企）1名、君津（企）1名、南房総（企）2名） ②浄水処理技術研修：3水道事業者4名 （千葉市2名、柏市1名、南房総（企）1名） ③技術講座研修：3水道事業者6名 （九十九里（企）4名、北千葉（企）1名、印旛（組）1名）	計画課

基本目標	主要施策	項目	番号	評価会議における意見等	種別	回答（対応策）・コメント	担当課等	
運営基盤の強化		取組② 職員の育成と能力開発	21	全体説明には「外部機関の主催する研修等に積極的に参加」とも書いてありますが、達成指標が「局独自の研修の実施」となっており、何らかの改善が必要と思われる。	B委員	提案	取組内容の記載欄においては職員研修の概要について説明させていただいており、局独自の研修を開催するほか、知事部局や（公社）日本水道協会等の外部機関の主催する研修への参加について記載しているところですが、達成指標の設定にあたっては、局として取り組む裁量が大きい「局独自の研修の実施、改善」としたところです。	総務企画課 （給与班）
		取組④ 民間活力の活用による事業の推進	22	全体説明の最後に「調査研究を推進」と書いてありますが、5年間のスケジュールからはその計画が読み取れません。何か具体案はあるのでしょうか。	B委員	確認	当局では、水道技術に関する技術的な課題解決を図るため、企業や大学等と共同で行う共同研究制度があります。 実施にあたっては、局員の提案による「公募型」と、研究を希望する者からの申請による「提案型」があり、平成28年度までは、研究期間を2年から3年とした「提案型」による2件の研究を行いました。 平成29年度以降については、「提案型」の研究に加え、新たに職員からの提案による「公募型」の研究を実施する予定であり、手順としては、共同研究を希望する者を募集し、所定の手続きを経て、研究者を決定することとします。 以上のことから、水道技術に関する共同調査及び研究について、5年間を通じて実施する旨をスケジュール欄に追加します。	計画課
		取組⑥ 品質確保に留意したコスト削減	23	ア)はライフサイクルコスト削減が重要な視点のはずですが、全体説明および平成29年度計画に「再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの削減」とあります。ライフサイクルコストの誤記でしょうか。イニシャルコストが高く、ライフサイクルではコスト削減にならないということであれば（それでも別の理由で再生可能エネルギーは導入すべきという判断ならば）、この取組のところで記述すべき内容ではないと思います。	B委員	提案	ア)では、長寿命管の採用や省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用することで、ライフサイクルコストの低減化を図ることとしており、併せて再生可能エネルギーの活用により購入電力量を低減することで、ランニングコストの削減にも取り組むということです。	総務企画課
			24	「運営基盤の強化」の取組⑥⑦のスケジュール欄は具体的記述がありませんが、これは、取組⑦の達成指標が27年度ですすでに達成されているため、⑥も⑦も現状どおりでOKなので、特段の具体的方策を平成29年度は予定していない、という理解でよろしいでしょうか。	B委員	確認	取組⑥及び⑦における29年度の取組としましては、新たに始める方策はございませんが、今年度と同様の方策を引き続き実施することとしています。両取組につきましては、内容が多岐にわたることから、スケジュール欄に具体的な事業内容を記載していませんでしたが、御指摘のとおり、それぞれ事業内容の大項目をスケジュール欄に追加します。	総務企画課
		取組⑦ 健全経営の確保	25	一定程度の損益黒字を確保できるのであれば、自己資本構成比率は向上するので、27年度の実績よりも下がることはないのではないのでしょうか。	A委員	確認	○自己資本比率＝（資本金＋剰余金＋長期前受金等）／負債・資本合計 自己資本比率は、財務の健全性を示す指標で、この比率を高める必要があります。 自己資本比率が向上する例としては、損益黒字で利益処分として積み立てられた減債積立金を、企業債の償還財源に充てた結果、その財源が資本金に組み入れられ自己資本が増強される場合などです。 損益黒字は指標の向上には役立ちますが、例えばその割合以上に、企業債（固定負債）の借入が増えれば、指標は低下します。 平成28年度の企業債発行額は100億円（平成27年度20億円）ですが、平成29年度は190億円を予定しています。しかしながら平成29年度においても、平成28年度のように企業債の発行額を縮減するなど、経営の健全化を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。	財務課